| 会議の名称    | 第1回あま市放課後子ども教室のあり方研究会  |
|----------|--|
| 開催日時     | 令和元年7月17日(水)午前9時30分から10時45分まで  |
| 開催場所     | あま市役所甚目寺庁舎 2階 第1会議室  |
| 内容       | <ol> <li>あいさつ</li> <li>協議事項         <ul> <li>(1)放課後子ども教室の実施内容について</li> </ul> </li> <li>その他</li> </ol>  |
| 資料       | 次第<br>あま市放課後子ども教室のあり方研究会委員名簿(資料1)<br>令和元年度放課後子ども教室スケジュール(資料2)<br>七宝地区放課後子ども教室有償ボランティア募集(資料3)<br>放課後子ども教室参加者募集(参考1)<br>令和元年度伊福小学校放課後子ども教室仮申請書(参考2)<br>令和元年度秋竹小学校放課後子ども教室仮申請書(参考3)<br>令和元年度放課後子ども教室(中請書(参考3))<br>令和元年度放課後子ども教室(七宝地区)利用の手引き(参考4)<br>すぐに役立つ実技特別メニューシリーズ(参考5)<br>心の元気と地域のきずな(参考6) |
| 公開・非公開の別 | 公開   |
| 傍聴人の人数   | 1人   |
| 出 席 委 員  | 木全(克)委員、木全(孝)委員、増田委員、井村委員、辻委員、川原委員、村上委員、宮崎委員、大西委員、立松委員、鎌倉委員  |
| 欠 席 委 員  | 溝口委員、林委員   |
| 事 務 局    | 木下福祉部長、樋口子育て支援課長、林主幹、井上係長、川村主査   |

井村委員長

開会

あいさつ

事務局

事務局紹介

福祉部長

あいさつ

事務局

資料確認 委員紹介

井村委員長

協議事項

(1) 放課後子ども教室の実施内容について

事務局

令和元年度放課後子ども教室スケジュール、有償ボランティア募集、参加児童募集について説明。

木全(克)副委員長

参考6「心の元気と地域のきずな」を見ていただきますと、 放課後子ども教室の1回の流れが分かるかと思いますが、本 当に中身のプログラムは外部の講師に委託するということ ですみますが、スタッフが校庭から人数のチェックをして連 れてきて、荷物を置いて始める。そして最後に間違いなく子 どもたちを親に引き渡すというその大変さはこのシートで は伝わりません。子どもとの対面の場面では、今美和地区の 子ども教室では子どもの一言でどうしたらより良いものに なるのかをミーティングで話し合っています。そして後ろの プログラムを見ていただきますと体育館と家庭科室、理科室 ということで、左下に新聞紙で作ったけん玉です。前にも話 しましたが、今日最初に事務局から保護者と一緒に育てると 言われましたが、お迎えに来た母親が汚い物はすぐに捨てな さいと子どもの前で言う親もいます。我々がいつも言うの は、ここでやった事を家庭に持ち帰って、どういうのを作っ て、じゃあ、もう一回家でも作ってみようかって何か一つで も広がるようにということを狙っているのですが、全てそう いう親ではありません。いわゆる汚いものというふうに捉え る。手が汚れて汚いわね。早く捨てて欲しいという親もいる ということです。それからもう1個ですね、下から3つ目の 環境学習ゲームのところですけど、愛知県では地球温暖化防 止活動推進員がいます。その人たちは学校の総合学習の中で 全県に授業をやってほしいと言われましたが、放課後子ども 教室でも派遣します。と言われたので、それも使っていただ けるということで、あま市には6人ぐらいおります。私も学 校へ回らせていただいています。そういう形で色んなプログ ラムができるっていうことですね。

もう一つは、このプログラムの実技シリーズということですけど、これは実技を中心にしたのをピックアップしましたので、この中で1個やってみたいっていう人は申し込んでいただければ。例えば8月4日のダンスだけを覚えたい方は、それを申し込んでいただければいいですし、午後からは消防署の指導員によってAEDの資格が取れる内容です。そんなかたちで1日でも1回でも2コマでもいいですので是非受講していただければと案内させていただきました。参考に言いますと県が始まって、今、受講者が40名ぐらい。あま市が3名、コマ取りがあるので10名以下で今始めています。

井村委員長

ありがとうございました。説明は終わりました。質疑に入りたいと思います。

ご質問、何かお聞きしたい事がありましたら、ご意見を伺いたいのですが。

立松委員

スタッフの募集を始めて、もう伊福小は6名くらい決まっていて、何かスタッフさん向けの研修みたいな事は予定をされていますか。

事務局

9月からお手伝いしていただけたらとは思います。こちらの表は美和地区になっていますが、年13回の中で一斉下校の月曜日と考えますと開催される回数が非常に限られてきますが、その中でお願いをしまして、美和の子ども教室を見ていただき、甚目寺は毎日教室で実施しておりますので甚目寺も見ていただくというようには考えております。

立松委員

実際の現場を見てもらって、実施に入るという流れですね。もう一つですが、このメニューは資格を取るものではないのでしょうか。

# 木全(克)副委員長

これは資格の単位の一部です。認定して全部揃ったらということになります。4月に配布させていただきました51時間が必要になります。

#### 宮崎委員

放課後児童クラブ登録者を除くとありますが、学童の方が 重点的にやっているため、学童に入ってない人となると秋竹 の場合は人数そのものが少ないので結構厳しいものがある と思います。

### 事務局

昨年度の研究会でお話をさせていただきましたが、どれだけの申込みがあるかが予測できないことと、午後5時には必ず迎えに来ていただく事業でもあります。当然、児童クラブでも午後5時前にお迎えに来る保護者の方もお見えになりますのでそういった子は参加できるのではという話もあるかと思います。ただ定員40名、1年生から6年生まで全学年参加できる事業でもありますので、まずもっては児童クラブに入ってない子を募集してまいります。

#### 宮崎委員

今年度についてはレクリエーションとかで、こういう事をやりますっていうものも予め子どもに提案した状態で実施するのは仕方ないと思いますが、保護者は決められた事を実施することにお腹がいっぱいな感じでもあります。子どもが主体的に学びを覚えるということを全面に出して募集して自分の子が主体的になれるのかどうかと期待を込めて親たちは入れると思いますので今後考えていく必要があると思います。子ども教室に参加した子ども達で遊ぶことを考えてもらうことも必要だと思います。1個例えば大きいお題でドッジボールを自分たちでルールを決めて、自分たちで楽しもうというような独自のものを作っていった方があま市らしくていいのではと思います。

#### 事務局

今考えているのは保護者の見学会です。例えば登録に漏れた方や、ご興味のある方は見に来てもらい、こんな事やっているというようなことを実施していきたいと考えてはいます。その中で宮崎委員が言われましたように、ドッジボールをやるにしても普通に当たったら外に出るのではなくて何か皆で考えてという事を決めてやっていくのは良いことだ

と思います。お母さん方もそういったものを見られますので、例えばドッジボールと書いてあってもドッジボールを2時間はできません。ドッジボールは当然30分か40分。子どもの体力の問題もありますから、最初にルールを20分かけてやってみようかだとかそういったものをスタッフで事前にミーティングしていただき、やる前に話し合っていただいて決めていただければいいと思います。

宮崎委員

子どもたちだけで交えてやるとコミュニケーションが子 ども同士でとれるようになるっていうのも目指したいなと 思っています。

事務局

先回、辻委員からのお話でルール決め、ジャンケンでもできない等、今の子どもは難しいという話もございましたのでそういった点をどのようにスタッフが連携して実施できるかが課題でもあるかと思います。そういった事も交えて子どもたちの様子を見ていただきつつ、本当にいつも木全(克)副委員長が言ってみえますが、スタッフの資質、どのようにしてその子たちを結びつけていくか。君たちでルールを決めてと言うだけでは子どもたちがはたして動くのか。それで動かなかったら、どういうふうにしたらいいものなのかというところが難しくなってくるのかなと思います。

木全(克)副委員長

ドッジボールの話がでましたが年10回か13回ではまず1年生はドッジボールが当たらないように逃げるというのは分かりますけれど、逃げっぱなしだと疲れてしまいます。ボールをもらっても投げ方が分からない。右足が出るのか左足が出るのか、肩をひねるのか、両手で上から投げるのか下から投げるのか。それを皆で話し合ってルールを決める。そうすると2年生の中に凄いボールを投げる子がいる。大人顔負けのボールを投げる。そういう子たちも一緒にやって怪我しないように、頭に当たったらセーフになってくる。逃げてしゃがんだ時に頭に当たった、これもセーフにしています。セーフにしないとダメなんです。1年から6年まで一緒に、頭に当たっても痛くないという顔をして逃げるかっていうことを覚えないといけないけどもそれは通用しない。だから年10回ではドッジボールをやると1度もボールに触

らずに逃げているだけで嬉しい子もいます。外野に行ってずっとボールに触れないからやりたくない。だからバスケットがいい、お絵かきがいい。全部スタッフがそれぞれ皆一緒にやると命令はしないから対応しますが、子どもの自主性も放課後子ども教室の1年から6年までがやりたい事をやるつもりで来ている中で、どういう風にやっていくかっていうのはスタッフが悩んで悩んで大変な事です。気持ちは分かりますが、それがやっぱり6年間やってくるとすごく立派になったなと。たった月1回見ていても成長を学べるスタッフは本当に喜んで感謝していますが、そういうじっくりしたレベルです。

宮崎委員

のびのびとやりたい。

事務局

来年度には七宝地区の4校を実施していきたいと考えて いますが、本当にやり方が違ってもいいと思います。各小学 校がその地域にあった、お手伝いしていただけるスタッフの 方たちも違うでしょうし、コーディネーターの方が今後プロ グラム等を考えていただいた時に、秋竹ではこういう人たち を集められました。伊福ではこういう人たちを集められたの で、このような事ができますというように、地域にあった子 ども教室でいいと考えております。先程伊福のスタッフの 方、保護者の方ですが話した時にプログラムはどういった事 をという話をしたらですね、私たちでも考えていいですかと 言われました。そのアイデアをいただきたいですとお話をし まして進めていこうというように考えております。今回の1 0回はプログラムで2時間の内の半分程度を使ってしまい ますが、今後伊福の保護者の方たちが、どのように考えられ て、どういった事をやられるかというのは、楽しみです。す べての小学校、あま市の12校がそのようなかたちで保護者 の皆様からお話をいただけたらなというように考えており ます。ただ、木全(克)副委員長がいつも言われますが本当 にスタッフは大変ですということは実施してみないと分か らないと思いますので、その辺りを事務局と一緒に考えてフ オローをしていきながら実施していきたいと考えておりま すのでお願いします。

# 立松委員

今のお話で私もずっと美和の方で放課後子ども教室をや ってきて、やっぱり木全(克)先生が言われるように本当に 作ったものを例えば「どろんこだんご」を作った時に、保護 者の方が帰りにそんな汚いもの捨ててらっしゃいと言われ たことがあります。子どもは一生懸命ピカピカにするわけで すよ、カッチカッチにして、それが嬉しくて。お家に置いて 乾燥して1週間経つとね、もっとピカピカになるっていうの を提案したら、もう子どもがワクワクして目キラキラさせ て。そしてお母さんに言ったらそんなの汚いと言って、その 場で捨てる勢いだったので、ちょっと待って下さいと言った 記憶が蘇ってきたのですが。結局、たった年間10回、10 回だけでダメということではないですが、もちろん10回も 貴重な場面と思いますが、やっぱり基本は家庭の親御さんの 考えとか姿勢等が大きく子どもの成長に影響すると思いま す。教育の大きな枠の中で子ども教室もそうですし、あとは コミュニティスクールも始まりましたので、そういったとこ ろだとか。あと地域でそういうコミュニティがあって縦割り の繋がりもこれからどんどん進んでいくので総合的に考え ていくべきだと思うので、これから始まって、そういった貴 重なスタッフさんのご意見もあるので、これから育てていく 感じで色んな方が関われればいいかなと思います。

计委員

主体的に学習ができるようにという考えは、すごくいいと思います。私は理想だと思いますが、学校の先生でもすごく苦労していると思います。学校で総合的な学習の時間等もすごく時間をかけて段階を踏んで、親御さんに質問したり等、色んな所に出かけ、すごいカリキュラムの中でやって、やっと子どもたちが自分たちであれがしたい、これがしたいったいう流れになっていると思います。それを来年すぐ、言い方が少し悪いかもしれないですけど、素人の人達が集まって、やってみようという段階で、子どもたちに主体的にやりなさいというのはやっぱり私はちょっと難しいのかなと思います。ただ目指すものとしては、すごくいい事だと思うので今年のやり方はそういった枠組みの中でまずはやる。先程事務局が言われた長く続けていこうという事業なので、一旦これで実施ができるという流れで、また話し合いの中で、スケジュールで例えば地域の部分はこう育てていこう。こうしたら

こうやって育てていこう。コーディネーターさんは、こういうふうに育てていこう。児童はこういうふうに育てていこうと。ちゃんと5年間かけてこういう目標でいきましょうっていう事をやっていけば、多分5年後ぐらいには宮崎委員が言われたように子どもたちの自主性が出てくると思います。

宮崎委員

すぐには無理だと思うので。10回の内にすぐにそれが出来るとはさすがに現実的ではないと思います。

辻委員

教える側というか一緒にやってあげる側も初めての事が 多いので大変かと思います。

木全(孝)委員

目当てをよく授業でも言うのですが、内容の説明だけで終わってしまい目当てがないという。それから終わった後の振り返り。何が今日どんな事が良かったか。そういった事をおそらくスタッフの方がミーティング等でやられると思いますが、資料の「心の元気と地域のきずな」の中の流れを見た時に挨拶から始まって活動があって最後すぐ掃除という形になっていますが、振り返りの場面をどのようにしていくかという事も必要かなと思いました。それから会議面のことですが、美和の場合だと午後2時半にスタッフ集合と書いてありますが、場所はどこか学校が確保するのですか。

事務局

美和地区は体育館でさせていただく時には会議室が体育館にありますので、そちらをお借りしております。体育館以外の時、特別教室等の場合は学校さんと事前に「この日は体育館が使用できないので特別教室の方で」とお話をいただいてますので午後2時半の時点でそちらの方へ入り、準備をさせていただくようなかたちで進めております。その場所で打ち合わせ等をさせていただいてます。

木全(孝)委員

分かりました。今度は始まる時に、一斉下校の時にスタッフの方がみえるからそこに集まる。学校の方から名簿を持って行き、そこへ行きなさいとか最初のうちはそういった打ち合わせをしながら引き渡すかたちになりますね。

事務局

年度初め、子ども教室が始まる前のところで、こういった

お子さんが登録をしておりますとご挨拶に伺いながら名簿を渡させていただきます。学校によって一斉下校のやり方も児童クラブの列、子ども教室の列ということで作られるところもありますし、一斉下校にてサヨナラをした後に子ども教室のスタッフが立っているところへ行って下さいというところもありますので、そこは学校と相談させていただきながら進めていきたいと思っております。

木全(孝)委員

前にもお話したかもしれませんが、子どもがこの日友達と 約束して勝手に帰ってしまったという事もあります。その場 にいなかったらその子に連絡することはないということで すか。

事務局

参加カードを持ってきていただくことになっております。 基本的にスタッフのところへ、その場にみえた方だけになり ます。事前説明会を開催いたしますので、その時に説明をさ せていただきます。

大西委員

事務局からPTA総会の時に話をされたということですが、その時に秋竹小学校の反響は、どんな反響だったのか聞きたいんですけど。

秋竹小学校は宝と秋竹と2つに分かれています。今、宝も 秋竹小学校も大体140名ぐらいの人数ですね。それでどれ だけの人数が集まるかと。その辺が10名でもやるのか。そ ういう事も聞きたいなと思います。子どもたちの父兄さんに どれだけの反響があって、どれだけの事を理解してもらって いるかという事で大分変ってくると思います。事務局は、ど う思っているのか聞きたいのですが。

事務局

4月のPTA総会を実施した時に伊福も秋竹も行きました。PTA総会でチラシを配り、その時はこのような細かい日程等はお配りしておりません。実際終わった後に何か問い合わせがあったかと言いますと秋竹小学校はゼロです。伊福との違いは伊福には子ども会があったり、子どもが多い、コミュニティーがある等地域によって違う部分があります。だからといって先程40名が仮に10名の申込みだけでもやるのかやらないかと言われますと実施いたします。そのあと

スタッフの問題ですね。仮に伊福は先程6名と話をいたしま したが、秋竹について仮にスタッフの方が揃わなかったら、 どうなるんだという話ですが、今年度については例えスタッ フが4名揃わない場合であっても子育て支援課の職員で実 施いたしますがゼロはないと思っています。宮崎委員の熱い 思いもありますし、大西委員の老人クラブの方への問い合わ せ等もしていただいている中でやっていきますのでそんな 事はないかと思います。これで例えば今年は10人しか集ま らなかった。スタッフもお二人しか来なかったということで あれば、それが反省点になるかと思います。来年度どのよう に実施していったらいいかということを考えていき、地域密 着という話をさせていただいておりますので、考えているの はスタッフが揃わないというかたちになれば回数も減って いくでしょうし、最悪は実施していけないっていう結果にな るかもしれないということがあるかもしれません。逆もあっ て宮崎委員がいつも言われますように毎日実施していきた い、毎日実施するにはスタッフがどれだけいるのだろう。そ れだけのスタッフがいれば、事務局ではなく地域のスタッフ がいれば、その回数が10回ではなく15回、20回、30 回と増やしていけると考えております。

宮崎委員

徐々に徐々に広まっていく。秋竹の場合は親同士の交流がまずない、ゼロなんです。他の地域と違ってコミュニティというものがないです。親同士も授業参観ぐらいしか顔を合わせないので、どこの親なのかも分からない。人数が少ないのに、それくらいのレベルなのでなかなか声をかけるといっても本当に1人ずつ捕まえて喋らないと伝わらない。最初は少なくても目を通してもらって、徐々に徐々に前に広まっていければいいかなと、今はそのぐらいの気持ちではいます。

事務局

事務局としても伊福とやり方が違って、秋竹は秋竹の方法を使って一緒に協力していきながら実施していくようにしてまいります。この研究会で常々言われていますが、文書だけではなく顔を見てっていう対面でという話を常々ご意見いただいておりますので、そういった事を重ねていきながら広めていきたいなというように考えております。

# 木全(克)副委員長

大西委員からすごく貴重な意見が出て、これも七宝地区ら しさを出していくとなると別に宝小学校と秋竹小学校、色々 な制約はあると思いますが一緒にやるというのも1つの手 なので、慌てずに、七宝地区らしく効果的にやる方法を次に 考えていただいた方がいいということです。何も学校で区分 けしなくても、地域性という事になってくるとそういう事も 考えていただければと思います。老人クラブの工作の話が出 ましたが、手先が器用で何でもできますし、一昨年美和地区 の子ども教室ではお年寄りの力や認知症について高齢福祉 課と一緒にやりましたが、タオルを絞る力は子どもたちすご くあるが、力がなくてもタオルをどういうふうに畳んでどう やって絞ったらきちんと絞れるか。匠の技でビースに糸をす ごく早く通す。子どもはなかなか通せない。そういう意味で、 地域の資源を探して、枠を超えて、どんどん地域で活かして いけば、もっと有効なプログラムができるのではないかなと 思います。

井村委員長

それでは質疑を終了します。その他に入りたいと思いま す。よろしいですか。

事務局

事務局からはございません。

井村委員長

長時間になりましたが以上で本日の『あま市放課後子ども 教室のあり方研究会』を閉会したいと思います。お疲れ様で した。